

道路除雪作業へのご協力について

いよいよ降雪の時季となりました。冬期間の道路交通を確保するため道路除雪を行います。安全で効率的な除雪作業ができるよう、またその効果が十分生かされるように皆様のご理解とご協力をお願いします。

皆様へのお願い

1 路上駐車は、絶対にしないでください

道路に車が駐車してあると除雪車が進めなかったり、駐車車両のまわりに雪が残ったりして、除雪作業の妨げになります。また、夜間や吹雪の中での作業では、事故につながることもありますので、路上駐車は絶対にしないでください。

2 除雪車には近寄らないように

除雪車は、前進・後進を繰り返し、作業を行うことがあります。危険ですので除雪車には、近寄らないでください。

3 破損の恐れがあるものには、赤旗等の目印を

塀・垣根・植木などが雪に覆われると見えなくなります。除雪による破損が予測される箇所は、あらかじめ赤い布などで目印をつけておいてください。

また、除雪や通行の支障になる木の枝等は、事前に処理するようご協力ください。

なお、除雪作業で構造物を破損した場合は、早めにご連絡ください。(破損から時間が経過して除雪との因果関係がはっきりしない場合は、補償できない場合があります。)



4 乗り入れのための鉄板等は撤去を

車庫等の出入口に設置してある乗り入れ用の鉄板等は、除雪の妨げになるだけでなく、重大な事故を引き起こす恐れがありますので、必ず撤去してください。

5 玄関先の雪処理にご協力を

機械除雪では、住宅などの出入口をふさぐことなく除雪することは技術的に困難なため、除雪作業で出入口がふさがることがあります。ご迷惑をお掛けしますが、その際は各自で除雪をお願いします。

6 道路に雪を出さないように

家庭用スノーダンプ等で、玄関前や庭先の雪を道路に出される方が見受けられます。歩行者や車の通行の妨げになりますので、道路に雪を出さないでください。また、側溝蓋等を開けて側溝に雪を捨てる場合は、通行の支障にならないよう作業終了後には必ずもとに戻してください。

7 早朝・夜間作業について

除雪作業は、夜間または早朝が多いため、作業による騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎ **通勤・通学時までの限られた時間内で作業を終わらせるよう懸命に取り組んでおりますが、降雪量や降雪の時間帯により、除雪までに時間が掛かることがありますので、ご了承ください。**

◎ 積雪期間中は道路が狭くなり、歩行者も車も通行条件が悪くなっています。お互いに相手思いやり、交通安全に十分注意しましょう。

除雪に関する問い合わせ先

長岡国道工事事務所柏崎維持出張所
新潟県与板維持出張所
与板警察署
長岡市寺泊支所

| | | |
|-----------------|-----------------------|-----------------|
| 国道 116 号線 | 長岡国道工事事務所 柏崎維持出張所 | 0257 22-2159 |
| 国道 402 号線 県道 | 新潟県与板維持管理事務所 維持管理課 | 0258 72-3185 |
| 市道 | 寺泊支所産業建設課 | 0258 75-3105 |